

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市田助ハイヤ節伝承館
	所在地	平戸市大久保町326-15
	所管課	文化交流課
指定管理者	名称	田助ハイヤ節伝承館
	所在地	平戸市大久保町430番地
	業務内容	県指定無形民俗文化財「田助ハイヤ節」の保存・伝承と市民の文化の向上を図るための施設であるという設置目的に基づき、管理運営を行う。
ホームページURL		
指定期間		令和4年4月1日から令和8年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度
開館等日数(日)	52	62	105	148	
利用者数(人)	425	494	1,083	1,236	
前年度比(人)		69	589	153	
前年度比(%)		116%	219%	1	
利用料金(千円)	21,300	26,100	17,475	25,200	
前年度比(千円)		4,800	△8,625	7,725	
前年度比(%)		123%	67%	144%	

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	
	料金収入	21,300	26,100	17,475	25,200	
	自主事業収入	0	0	0	0	
	その他の収入	227,403	252,024	241,465	223,683	
	計	248,703	278,124	258,940	248,883	
支出	人件費	0	0	0	0	
	維持管理経費	248,703	256,124	258,940	248,883	
	自主事業経費	0	0	0	0	
	その他の経費	0	22,000	0		
	計	248,703	278,124	258,940	248,883	
収支(収入-支出)		0	0	0	0	

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
田助ハイヤ節伝承館を利用する際に記入をお願いしている「田助ハイヤ節伝承館使用簿」に要望を記載する欄を設け、利用者の要望を募っている。 また、アンケートを設置して、市民サービスの向上に努めている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
空調設備から水漏れしているという報告があったため、文化交流課へ報告し対応してもらった。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
各地区が当番制で伝承館内の清掃をしている。 また、伝承館周辺に花を植えたプランターを設置、ひな人形を展示する等利用促進に努めた。

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
特になし。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
令和5年度は、保存会だけでなく、多くの団体に利用している。 今後も多くの団体が利用しやすい環境を整えていきたい。

7 所管課による総合評価(太枠にS～Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上		
清掃がいきわたっており、綺麗な状態が保たれている。		
経費削減の取組		
特になし。		
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価		
今後も利用者の意見・要望を聴取しながら、文化交流課と連絡調整を行い、より良い管理運営に努めてほしい。		
	総合評価	A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。